

公 告

令和８年度 中小企業ＢＣＰ策定支援事業委託業務について、下記のとおり企画提案競技を実施するので公告する。

令和８年９月７日

大分県知事 佐藤 樹一郎

記

１ 業 務 名

令和８年度 中小企業ＢＣＰ策定支援事業委託業務

２ 業務概要

本業務は、中小企業の事業継続計画（以下ＢＣＰ）及び事業継続力強化計画（以下ジギョケイ）の策定に資するワークショップの企画・運営を委託することで、中小企業において不足しがちな上記計画策定におけるスキルやノウハウを補い、計画策定の支援を行うものである。

３ 参加資格要件

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者又は複数の者による共同企業体（以下、「共同企業体」という。）とする。共同企業体で参加する者にあつては、構成員全員が該当すること。また、共同企業体の各構成員は、単独又は、他の共同企業体の構成員として本件企画提案競技に参加することはできない。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- （１）県が委託する事業を適格に遂行する能力を有する法人であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当していない者であること。
- （３）宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- （４）自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 企画提案競技募集要項等を示す場所及び日時

大分県庁ホームページ及び下記のとおりとする。

(1) 場 所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁本館7階

大分県商工観光労働部経営創造・金融課

(2) 日 時

令和8年9月7日（月）から9月25日（金）まで

（日曜日、土曜日及び休日を除く。）

午前9時00分から午後5時00分まで

(3) 問い合わせ先

大分県商工観光労働部経営創造・金融課 スタートアップ推進班

担 当 梶原（かじわら）

電 話 097-506-3226

FAX 097-506-1882

5 その他

詳細は令和8年度 中小企業BCP策定支援事業委託業務に係る企画提案競技募集要項によるものとする。